新型コロナウイルス対応緊急支援助成 事業計画

申請事業名(主)	外国人と共に暑らし支え合う地域社会の形成									
申請事業名(副) ※任意	支え合いを豊	支え合いを豊かさにつなげるまちづくり								
						入力数	主	20 字	副	18 字
申請資金分配団体名	認定特定	定特定非営利法人日本都市計画家協会(Jsurp)								
休眠預金事業への	口 択	9年度資金分配団体に採		2019年度実行団体に採択	コ	2020年度 (通常枠))配団体 請検討中		なし
採択/申請歴	V	期コロナウイルス対応 島助成に複数事業で申請								

優先的に解決すべき社会の諸課題

	領域	分野				
		7	1)-①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子供の支援			
<u> </u>	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	7	1)-②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援			
		٦	1)-③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援			
~	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援 に係る活動	7	2)-④働くことが困難な人への支援			
(2)		>	2)-⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援			
121	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	>	3)-⑥地域の働く場づくりの支援			
V		7	3)-⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援			

入力数 40 字

実施時期	2021年3月 -	~	2022年2月	事業	全国 ☑ 特定地域 □ ()	人する対象者と、その他最終	元々困難を抱え、コロナ禍により課題がより大きく。支援が行き届かなくなった「在日外国人」。	車業	2,100人 = 350人 (100~600人) ×6団体
	1						受益者を含む)			△0四件

1.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

- ●認定特定非営利法人日本都市計画家協会(以下、Jsurp):地域では少子・高齢化や空き家問題、自然災害による被害や田畑の荒廃、生活困窮や財政逼迫など様々な問題を抱えています。 JSURPは、地域で生じている個々の問題を地域課題(住まいや暮らし、仕事、地域コミュニティなど)として総合的に捉え、持続可能な地域づくりや誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、地域で伴走しながら、様々な立場の人たちをつなげ・地域の人々が関わり・主体となって動いていく、『共助』づくりを支援しています。
- ●公益財団法人公害地域再生センター(以下、あおぞら財団): コンソーシアムを組むあおぞら 財団は、公害によって疲弊した地域の再生をめざし、市民・行政・企業などあらゆる主体が協力 しあえる社会環境づくりを進めるために設立されました。公害の経験に学び、教訓としながら、 よりよい地域づくりを進めるともに、地域の様々な団体を支援・協働する組織として活動しています。

(2)申請団体の概要・事業内容等

- ●Jsurp:1993年に設立、2001年にNPO法人化、2014年には認定NPO法人を取得。実務で培った経験とスキル(まちづくりやエリアマネジメント等の専門知識、様々な立場の意見を引き出し、つなげ、合意形成を図るコーディネートカ、問題や課題、ビジョンへの筋道をつなふプランニングカ、プロジェクトを動かす事業推進力)などを活かし、ハード・ソフト両輪で対応策を考える伴走型支援をベースに活動を展開。出前講座(自治体や地域のまちづくり団体を対象に30回以上実施)や震災復興支援(陸前高田や大船渡を対象に地域WSを延べ80回以上実施)を通じて草の根まちづくり団体の支援を行っています。
- ●あおぞら財団:1996年設立、2011年より公益財団法人に移行認定。近年は、①環境・福祉・防災・文化・生業の視点からの地域再生事業、②公害教育・研修センター及び西淀川・公害と環境資料館の運営、③国際交流等を行っています。

Ⅱ.事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題

- ●社会課題の背景:人口減少、少子高齢化の中、社会の担い手が不足し、多様な分野で在日外国人が活躍する社会となった。しかし、在日外国人は未だ社会の中で「助っ人」的な位置づけで、日本社会の中に溶け込み、ともに社会を支える担い手とはなっていない。特に、母国系コミュニティが十分に形成されていない世帯は孤立しがちである。
- ●コロナ禍の影響による深刻化、顕在化する問題:観光業や飲食業、製造業をはじめ多様な業種が不況に見舞われ、元々孤立しがちな在日外国人の中に、離職、貧困、孤立、教育機会の喪失等の問題を抱える人が多数生じた。日本人とは異なり、行政やコミュニティの支援から抜け落ちる人が多いことが問題が深刻化する原因となっている。また、倒産や事業規模を縮小する事業者がいる一方で、エッセンシャルワークや一部の製造業では、人材不足が生じる等雇用のミスマッチも生じている。
- ●課題解決の必要性・逼迫性:上記問題に対し、子どもへの学習支援、生活相談や食料支援等を行う草の根的な支援団体が全国で数多く活動している。しかし、二度目の緊急事態宣言の中、困窮する世帯は急増し手持ち資金が底を尽く等、問題がより深刻になっている。支援団体では支援を手厚くし、相談会を開く等アウトリーチにも取り組んでいるが、すべての相談希望者に対応できない等、増大するニーズに対応が追いつかない。支援団体の活動にも一部、広がりが生じているが、組織的、持続的活動にはほど遠く、支援が必要な在日外国人をともに社会を支える担い手づくり、まちづくりが求められている。

【課題認識とその情報源】: コロナ禍によるまちづくり活動の影響を把握するため6月にアンケートを行い、高齢者や外国人などの支援の緊急性を確認。その後の状況と取り組みに向けヒアリング調査やセミナーの開催等を通じ、在日外国人の困窮が深刻化し、また、支援団体は取り組みに意欲的であることを把握。

入力数 (1) 417 字 (2) 403 字

Ⅲ.申請事業

(1)申請事業の概要

コロナ禍で深刻化した問題を抱える在日外国人世帯に対し、支援を行う団体を全国公募する。公募要項はセーフティネットの構築と併せ、外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成を目指し、持 続可能なしくみやエリアでのネットワーク体制も視野に入れた提案を想定。外国人問題に詳しい有識者等で構成された選定委員会を行い、実行団体を採択。ファリシテートや事業組み立て等のノウ ハウを生かし、セーフティネットの確保や共助型のネットワーク形成、持続可能な活動体制および資金調達のしくみづくり等に向けた事業の伴走支援を行う。また、相互の学び合いと多文化共生社 会への機運づくりに向け公開型交流会を開催する。

入力数 287 字

	八万数 201 于
(2)活動(資金支援)(実行団体の活動想定)	時期
❶飲食店の多い繁華街等で、学校や地縁団体等の協力のもとエリアマネージメント組織等と連携し、就労支援等を通じて生活と地域経済の両方に取組む	2021年3月~2022年2月
❷製造業の多い下町等で、多様な支援者の協力のもと商店街やものづくり企業グループ等と連携し、就労支援等を通じて雇用マッチンク゚を実施	2021年3月~2022年2月
③ 外国人コミュニティが形成された団地で、団地をジモトと呼ぶ定住若者世代の協力を得て、既存の日本語学習支援に加えて反貧困相談、就労支援を実施	2021年3月~2022年2月
◆企業城下町において、行政や企業との連携のもと、コミュニティの組織化、日常的な生活支援機能を強化し、外国人の定住化を促進	2021年3月~2022年2月

(3)活動(資金分配団体による伴走支援)	時期
①事業アセスメント(事業目標や目的の整合性、事業計画の推進体制やスケジュール、資金使途の妥当性などを査定し、実現可能な計画となるよう精査	①2021年4月~2021年6月
②緊急支援(人員を十分に投入し十分に周知した上で、生活相談支援、食料支援、日本語学習支援、等を集中的に行い孤立、困窮状況の悪化を阻止)	②2021年5月~2021年7月
③事業推進のためのコンサルティング(月1~2回のオンライン・現地MTGを行い、事業推進で生じる問題や課題に対し、解決等に向けて支援)	③2021年5月~2022年2月
④ひと・もの・カネ・情報をつなぐ連携支援(地域の複合的な課題解決や資金の調達、新たな事業展開等にむけ、ネットワークを生かしたマッチング支	④2021年10月~2022年2月
⑤情報交換・交流のプラットフォームづくり(実行団体等の共通した社会課題の解決に向けた取り組みの共有や今後の連携体制の構築に向けた支援)	⑤2021年12月~2022年2月
⑥実行団体の報告・取りまとめ等の推進支援・次年度以降の活動展開に向けた計画づくり支援	⑥2022年1月~2022年2月
なお、助成事業終了後もNPO活動の中で伴走支援を継続する。	

(4)今回の事業実行を通じた目標	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
①受益者への緊急対応の実施と状況の把握	①相談会等の参加人数、実施回数等	・実行団体・受益者へのアンケー	・実行団体の安定的な事業継続が見込	①2021年6月
②セーフティネット確保と共助のネットワーク形成	②受益者側、支援者側とそれぞれのコミュ	ト、ヒアリング等による効果検証	める、もしくは課題解決能力が高まっ	②~⑤2022年3月
③活動の見える化と持続可能な活動への体制および資金	ニティとネットワークの形成	・地域やテーマのコミュニティ構成	た状態	
調達のしくみづくり	③情報発信と受け皿の窓口の確立	団体へのアンケート、ヒアリング等	・受益者の支援満足度8割以上	
④在日外国人のまちの担い手化(多様な就労と自治活動	④参加者の就労状況と自治会加入の改	による効果検証	・ネットワークへの参加主体の満足度8割以	
への参加)	善状況		上	
⑤共助とにぎわいの豊かなまちづくりの好循環の形成	⑤ネットワークへの参加主体の満足度			

(5)事業実施後(1年後)以降に目標とする状態

コロナ禍以前の活動が新たな方法で展開され、感染症が再流行した場合でも活動の継続が可能となる運営体制、ネットワーク体制が構築された状態をめざす。また、当該地域や当該テーマを対象 に、より多数、多様な生活者の課題に対応できるセーフティネットワークの構築をめざす。なお、全国の支援ネットワークと特定分野の継続的な支援ノウハウを有する本コンソーシアムは、事業実 施後もフォローし新たな支え合いのある社会をめざす。

入力数 200 字

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	6団体	(2)1 実行団体当たり助成金額	1団体当たり1200万円以下 (団体の申請により500万円から最大1200万円)
(3)申請数確保に向けた 工夫	JSURP、あおぞら財団によるメルマガ配信(それぞれ1,000件、2,30の配信と広告を通じた情報発信を行う。北海道、横浜、静岡、大阪、ワークで外国人支援団体等へ広く告知するほか、外国人集住都市会認広く公募を行う。	九州(福岡・熊本)の各支部や会員が関わ	る地域関係者への周知や審査メンバーが有するネット
(4)予定する審査方法 (審査スケジュール、審査 構成、留意点等)	①審査スケジュール:緊急性を有することから、採択後、速やかに募集を ②審査方法・審査員の構成:審査経験が豊富な学識経験者である本協会理 会を立上げ、審査を行う。外部有識者は、テーマに関して専門性を有する 、 ③審査に当たっての留意点:公平、総合的な選定を行うために審査項目(応じて実行団体へ電話ヒアリングなどを行い正確な内容把握に努める。	事2名(者を選定。(外部有識者候補:)と外部有識者3名による審査委員、 、

V.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	Jsurpが有する現場に即したプランナー集団としての経験やスキルを活かした伴走型支援の実績やあおぞら財団が有する社会的弱者支援等の実績、公益財団法人としての社会的信用力を活かし、事業を進めていく。POは、事業計画や資金計画づくり、プロジェクト推進の経験を有するメンバーと資金調達・運用・検査業務、ファンド組成・運営などの豊富な経験を有する外部パートナーで構成。助成プログラムや公募要項の策定や選考委員会等を開催し、また、実行団体支援メンバーとともに伴奏支援を行う。実行団体支援メンバーは現地のプロジェクト推進やネットワークづくりにおいて実務経験を有するメンバーを両団体から選定。POと役割を補完しあいながら伴走支援(III.(3)参照)を行う。会計は査定後に決定した資金計画にもとづき、あおぞら財団の経理部門が、助成金の支払い、会計報告資料の作成などの指導・実務を担う。
(2)他団体との連携体制	①多文化共生に係る団体との連携:各国の国際交流センター等、在日外国人の各国のコミュニティ団体や県単位の多文化共生団体と連携。また、出口戦略を重視し外国人の雇用支援を行う団体(例えば株式会社YOLO JAPAN(外国人のアルバイトから社員の人材採用で10年以上の実績を有する))と連携する。 ②セーフティネット系団体との連携:各地域の居住支援協議会など、セーフティネット系の団体との連携を図る。 ③JSURPの各支部との連携した実施体制の構築:北海道、横浜、静岡、大阪、九州(福岡・熊本)の各支部と連携し伴走体制を構築する。また、Jsurp会員である大学関係者を通じて、伴走支援の人的リソースになる大学生の確保について協力を求める。
(3)想定されるリスクと管理体制	感染リスク対応とコロナの状況が悪化した場合のリモート支援体制を確実に行う。実行団体の取り組みがリスクある場合は、取り組みの中止・休止を助言・ 勧告する。支援資金の使途については、定期的に確認し、目的外の使途を抑止する。実行団体の活動の実効性を高めるため、定期的にマネジメントして計画 変更や資金管理の徹底を図る。

VI.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無							
①コロナウイルス感染症に係る事業							
本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む)	有		無 ☑	有の場合その詳細			
本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金(ふるさと納税を財源とする資金提供を含む)を受けていない。	無	V	※有の場合	、選定の対	象外となります(公募要領:助成方針参照)		
本申請事業以外の事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(定も含む)	有	7	無□	19 り物ロ	民間企業等からの寄付、まちづくり団体活動 資金のファンド		

②その他、助成金等の分配の実績

- ・エコドライブ推進事業(NEDO 技術総合開発機構)/中小運送事業者39 事業所(計315 台)に計8,300 万円分配(約200万円/事業所)。募集、資金分配(半額補助)、資金管理、CO2削減効果 検証、情報発信等実施。
- ・地域活動補助金の執行管理(大阪市西淀川区役所発注)/14の地域活動協議会(地域運営組織(地縁団体が中心となったネットワーク組織))に、年間約3,000万円(約200万円/団体)の活動・運営補助金を行政が配分、その申請、執行、報告を3年間支援し、西淀川区まちづくりセンターを運営(現在継続中)。

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等の実績

- ●JSURP実績:2017年度よりまちづくり団体や商店街、NPO等の地域団体が主体とまちづくり出前講座を実施。公募により地域・団体を選定し、当協会の経験・ノウハウを活かし地域が希望するテーマに合わせた専門家を派遣し、まちづくりの実践に向けた伴走支援を行っている。2019年度は、国土交通省の補助事業の採択を受け平塚市平塚駅周辺地区、南三陸町志津川地区など8つのまちづくり団体と鹿児島県屋久島町、東松山市など5つの自治体で取り組みを実施。
- ●本事業担当予定者実績:地域活動補助金の執行管理(大阪市中央区役所発注)/20の地域活動協議会(地域運営組織(地縁団体が中心となったネットワーク組織))に、年間約6,000万円(約300万円/団体)の活動・ 運営補助金を行政が配分、その申請、執行、報告を8年間支援し、中央区まちづくりセンター運営、最先端観光モデル事業の運営事務局・モデル地域のコーチング支援(観光庁)、新規事業立ち上げ支援(10件/3 年)、住まい環境整備モデル事業の評価事務局・応募案件の評価事務(国交省)、集落復興デザイン策定事業による事業化・伴走支援(中越復興基金)産学官連携における学内資金管理・研究支援(文科省)等